

令和6年度第4回 京都地方最低賃金審議会 議事要旨

令和6年8月21日

開催日時	令和6年8月21日(水)午前10時00分～午前10時35分(35分間)
場 所	京都労働局 6階会議室
出席状況	公益代表委員 出席5名 欠席0名 労働者代表委員 出席5名 欠席0名 使用者代表委員 出席4名 欠席1名
主要議題	1 京都府最低賃金の改正答申に対する異議の申出について 2 令和6年度 特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)(2回目)について
議事要旨・議事録 本会議は 公開・非公開 1 ユニオンネットワーク・京都から「最低賃金を50円引き上げ1時間当たり1,058円とする答申については低すぎる」、京都地方労働組合総評議会から「直ちに時間額1,500円以上へ到達することを求める。」、京都生協労働組合パート部会から「時間額1,700円以上、少なくとも直ちに1,200円以上とするべき。」旨の異議申出が行われた。 当該異議申出についての意見を求めるため、局長が審議会に諮問した。 労側及び使側委員それぞれから「意見については真摯に受け止めるが、意見されている内容も踏まえて審議を尽くしており再審議の必要性はないと考える。」旨、意見が出された。公益委員からも、異議申出の内容については、意見聴取と同内容であり、考慮して審議した上で公益案を出しているため再審議の必要性はないと考える旨の意見が出された。審議の結果、「原意見(改正答申)のとおり決定するのが適当」との意見で答申することとされた。会長から局長に対し、その旨の答申が行われた。 2 既に令和6年7月26日に諮問済みの、「金属製品製造業」ほか3件の改正申出に加え、「京都府各種商品小売業最低賃金」の改正申出、百貨店、総合スーパーマーケット、ドラッグストア最低賃金の新設申出についての必要性の有無についての諮問が、局長から会長にされた。	